

# 平成19年度伯耆町(岸本・溝口・八郷) 放課後児童クラブ利用者募集

平成19年度伯耆町放課後児童クラブの利用者を募集します。

## ○放課後児童クラブについて

伯耆町放課後児童クラブは、下校後において家族の方が仕事や家庭の事情で不在となる家庭の1年生から3年生までの児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で保護者などに代わって児童の安全の確保を行い、児童の健全育成を図ることを目的に開設します。

## ○利用資格

1. 原則として、小学校1年生から小学校3年生までの児童
2. 就労等により昼間家族のいない家庭の児童



## ○募集定員等

	岸本放課後児童クラブ	溝口放課後児童クラブ	八郷放課後児童クラブ
開設場所	伯耆町岸本小学校	伯耆町青年の家内	八郷放課後児童クラブ
定員	35名	35名	20名
開所日及び開所時間	○月～金曜日：放課後～午後6時まで ○土曜日、長期休業中(春、夏、冬休み)：午前8時～午後6時まで ※日曜日、祝祭日は閉所します。		
利用料	月額 3,000円(おやつ代含む) 傷害保険料は別途		
指導内容	屋外遊戯、図画工作等		

## ○申込み方法

利用を希望される方は**平成19年2月16日(金)まで**に伯耆町役場総合福祉課福祉支援室(本庁舎)、又は分庁統括課総合窓口室(分庁舎)へお申込みください。

## ○申込みにあたりご持参いただく物

- ・印鑑

## ○注意事項

- ・申込みが定員を超えた際には、利用できない場合がありますのでご了承ください。
- ・利用時間を必ずお守りください。開所時間内に保護者等が迎えに来られない場合には、利用をご遠慮いただくことがあります。

【問い合わせ先】総合福祉課福祉支援室 ☎68-5534

伯耆町職員採用試験のお知らせ

# 平成19年度採用予定の 伯耆町職員を募集します

○職種 管理栄養士

## ○受験資格

- (1) 昭和46年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有するか、平成19年5月末日までに資格を取得する見込みの方で、西伯、日野郡内並びに米子市、境港市内の在住者または出身者
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない方
- (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している方又は平成19年3月31日までにこの資格を取得する見込みのある方。日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。



## ○試験日・科目

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1次試験 | 平成19年2月18日(日)             |
|       | 教養試験、事務適性検査、職場対人適応検査、作文試験 |
| 第2次試験 | 平成19年3月中旬                 |
|       | 面接試験                      |

## ○受験申込

申込用紙は、伯耆町役場自治振興課又は分庁統括課で受領してください。  
提出は、平成19年2月2日(金)までに伯耆町役場自治振興課又は分庁統括課へ提出してください。

【問い合わせ先】伯耆町役場自治振興課 ☎68-4211